

個人情報保護法改正に備える 「セキュリティ対策」

これだけはやっておくべき！守るべきルール！

日時：2017年6月8日（木）

会場：（株）文昌堂 2F

午前の部：10:30～11:30

~~午後の部：14:00～15:00~~

各部定員:10名

※大変申し訳ありませんが、午後の部は定員に達しました。

2005年4月、個人情報保護法施行から10年余り。
その間、急速に情報通信技術が発展し、制定当時では予測できなかった
問題が今、存在しています。

このような状況を受け、平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、
平成29年5月30日に施行されることが決定しています。
改正後は1件でも個人情報を扱う事業者は「個人情報取扱事業者」となり、
個人データを守るため安全管理措置が必須となります。

本セミナー前半では、個人情報保護法改正の概要をご説明いたします。
後半では、近年のセキュリティ10大脅威の概要、對抗するための具体的対
策例をご紹介します。

講師:リコージャパン（株）滋賀ソリューショングループ
※大変申し訳ありませんが、定員になり次第締め切らせて頂きます。

申し込みFAX番号:0749-63-5112

貴社名			
ご芳名		お役職	
TEL		FAX	
ご参加人数	名		